

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	鍋田不動産鑑定事務所
蟹江(県)-1	愛知県	愛知第2	氏名	不動産鑑定士 鍋田 悌
鑑定評価額	19,100,000 円		1㎡当たりの価格	94,500 円/㎡

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 8年 7月 1日	(4) 鑑定評価日	令和 8年 7月 2日	(6) 路線価	[令和 8年 1月]	76,000 円/㎡
(2) 実地調査日	令和 8年 6月 15日	(5) 価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	倍
					倍率種別	
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在地及び地番並びに「住居表示」等		海部郡蟹江町今西2丁目213番				②地積 (㎡)		202 ()		⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		1 住居 (60, 200)					
	1:2.5	住宅W2	一般住宅を中心に共同住宅等も見られる住宅地域	北6m町道	水道、ガス、下水	蟹江1.2km		(その他)					
(2) 近隣地域	①範囲		東 50 m、西 30 m、南 80 m、北 50 m				②標準的使用		低層住宅地				
	③標準的画地の形状等		間口 約 10.0 m、奥行 約 20.0 m、規模 200 ㎡程度、形状 長方形										
	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	基準方位北、6m町道	交通施設	蟹江駅南西方1.2km		法令規制	1 住居 (60, 200)			
	⑤地域要因の将来予測	一般住宅、共同住宅等が混在する区画整理済みの住宅地域で、概ね住宅地域として熟成しており、今後とも同様の地域として推移していくものと予測される。地価は横ばい傾向で推移している。											
(3) 最有効使用の判定	低層住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因		方位		0.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格				94,500 円/㎡						
	収益還元法		収益価格				／ 円/㎡						
	原価法		積算価格				／ 円/㎡						
	開発法		開発法による価格				／ 円/㎡						
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄名古屋線及びJR関西本線沿線で、概ね蟹江町、弥富市及び名古屋市中川区、中村区の住宅地域である。需要者は蟹江町、名古屋市内に勤務する30～40代の一次取得者層が大半を占める。基準地が存する今西地区は区画整理済の比較的環境の良い住宅地域で、需要は堅調に推移している。土地は1,500～2,000万円程度、新築戸建住宅は3,500～4,000万円程度が需要の中心となっている。												
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	基準地は画地の状況並びに事業収支の観点から賃貸共同住宅等の想定は非現実的であり、収益価格は試算しなかった。一方、比準価格は多数の規範性を有する事例を中心に試算されており信頼性が高い。基準地は快適性を重視する住宅地域であることから、自用目的で取引がなされ、取引価格の水準を指標に価格が決定されるのが一般的である。したがって、比準価格を採用し、鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8) 公示価格	①	■ 代表標準地 □ 標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/㎡)	⑦内訳	街路	0.0	地域要因	街路	0.0
	標準地番号	蟹江-5							交通	0.0		交通	0.0
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦内訳	環境	0.0	地域要因	環境	0.0
	前年指定基準地の価格								画地	0.0		画地	0.0
(10) 対象基準地の前年標準価格等の検討	①-1 対象基準地の検討		③価格変動要因の		[一般的] 所得の伸び悩み、物価上昇が続く中、緩やかな景気の回復基調は続いており、蟹江町の利便性の良好な住宅地は安定的に推移している。								
	■ 継続 □ 新規				[地域] 区画整理後の住宅地域で、特段の変動要因は認められない。								
	前年標準価格		94,500 円/㎡		[個別的] 個別的要因に変動はない。								
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討												
	■ 代表標準地 □ 標準地												
	標準地番号		蟹江-5										
	公示価格		94,500 円/㎡										
	②変動率	年間	0.0 %	半年間	0.0 %								

鑑定評価書（令和8年地価調査）

令和8年7月13日提出
蟹江(県)-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	日本プロパティマネジメント株式会社
蟹江(県)-2	愛知県	愛知第2	氏名	不動産鑑定士 服部 寿治
鑑定評価額	11,900,000 円	1㎡当たりの価格	86,000 円/㎡	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月2日	(6)路線価	[令和8年1月] 路線価又は倍率 倍率種別	70,000 円/㎡ 倍
(2)実地調査日	令和8年6月5日	(5)価格の種類	正常価格			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		海部郡蟹江町八幡2丁目34番2			②地積 (㎡)		138	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		1 住居 (60, 200)		
	1:2.5	住宅 W3		小規模一般住宅を中心とする区画整然とした住宅地域	北東6m町道	水道、ガス、下水	近鉄蟹江 1.6km		(その他) 津波災害警戒区域		
(2) 近隣地域	①範囲		東 120 m、西 80 m、南 50 m、北 0 m			②標準的使用		戸建住宅地			
	③標準的画地の形状等		間口 約 7.5 m、奥行 約 20 m、規模 150 ㎡程度、形状 長方形								
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	基準方位北 6m町道	交通施設	近鉄蟹江駅 西方1.6km	法令規制	1 住居 (60, 200)	
	⑤地域要因の将来予測		成熟した戸建住宅中心の既成の住宅地域であり、特段の変動要因もなく、当面は現状を維持するものと予測する。地価水準は、やや下落傾向になるものと予測する。								
(3)	最有効使用の判定					戸建住宅地		(4) 対象基準地の個別的要因	方位 0.0		
(5)	鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格 86,000 円/㎡							
			収益還元法	収益価格 / 円/㎡							
			原価法	積算価格 / 円/㎡							
			開発法	開発法による価格 / 円/㎡							
(6) 市場の特性		同一需給圏は、蟹江町、弥富市及び愛西市等のＪＲ関西本線及び近鉄名古屋線沿線の住宅地域である。需要者の中心は、同一需給圏内居住の一次取得者等で、地縁の選考性が強い。対象基準地周辺での取引は散発的で、需給関係はやや停滞気味に推移している。需要の中心となる価格帯は、土地は１，５００万円前後、新築戸建住宅は３，０００万円～３，５００万円程度であるが、画地を細分化して総額を抑える建売住宅も多い。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		対象基準地周辺の住環境等が類似する多数の取引事例を収集、選択の上、試算された比準価格は、説得力の高い価格である。一方、収益価格は、周辺の利用状況、対象基準地の画地規模等から賃貸経営を想定することは非現実的のため、試算しなかった。従って、市場の実勢を反映した比準価格を採用し、代表標準地との比較検討、単価と総額との関連、市場の需給動向等を総合的に勘案して、鑑定評価額を決定した。									
(8) 公示標準価格	① ☒ 代表標準地 ☐ 標準地	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の標準価格 (円/㎡)	⑦ 内訳	標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 0.0
	標準地番号 蟹江-5							交通 0.0	交通 +1.0		
	公示価格 94,500 円/㎡	$\frac{100.0}{100}$	$\frac{100}{100.0}$	$\frac{100}{110.1}$	$\frac{100.0}{100}$	85,800		環境 0.0	環境 +9.0		行政 0.0
								画地 0.0	行政 0.0		その他 0.0
								行政 0.0			
								その他 0.0			
(9) 指定からの検討	① 指定基準地番号	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦ 内訳	標準化補正	街路	地域要因	街路
	前年指定基準地の価格 円/㎡							交通	交通		
								環境	環境		行政
								画地	画地		行政
								行政	行政		その他
								その他			
(10) 対象基準地の検討	① -1 対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規			③ 価格変動要因	[一般的要因] 国内の景気は、賃上げや株高など、企業収益は底堅いが、中東情勢、個人消費の伸び悩み等があり、全般的には弱含みである。						
	前年標準価格 87,000 円/㎡				[地域要因] 当該地域の周辺では目立った開発等は見受けられず、地域要因に特段の変動はない。						
	① -2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地				[個別的要因] 個別的要因に変動はない。						
	標準地番号 公示価格 円/㎡										
	② 変動率 年間 -1.1 % 半年間 %										

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	ミッドポイント不動産鑑定株式会社
蟹江(県)-3	愛知県	愛知第2	氏名	不動産鑑定士 堀田 直紀
鑑定評価額	13,400,000 円	1㎡当たりの価格	102,000 円/㎡	

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 8年 7月 1日	(4) 鑑定評価日	令和 8年 7月 2日	(6) 路線価	[年 1月]	円/m ²
(2) 実地調査日	令和 8年 6月 15日	(5) 価格の種類	正常価格		路線価又は倍率 倍率種別	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在地及び地番並びに 「住居表示」等		海部郡蟹江町桜3丁目538番				②地積 (㎡)	131 ()	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施設 状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況		1 中専 (60, 150)				
	1:1.2	住宅 W2	駅に比較的近い小規模一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北5m町道	水道、 ガス、 下水	蟹江 500m		(その他)				
(2)	①範囲	東 50 m、西 80 m、南 50 m、北 30 m				②標準の使用	戸建住宅地					
近隣 地域	③標準的画地の形状等		間口 約 10 m、奥行 約 15 m、規模 150 ㎡程度、形状 長方形									
	④地域的特性	特記 事項	特にない	街 路	基準方位 北 5 m町道	交通 施設	蟹江駅 北方500m	法令 規制	1 中専 (60, 150)			
	⑤地域要因の 将来予測		当該地域は、中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした町東部の住宅地域であるが、特に変動要因は認められないことから、当面は現状維持で推移するものと予測される。									
(3)	最有効使用の判定					戸建住宅地		(4)対象基準地 の個別的要 因	方位 0.0			
(5)	鑑定評価の手法 の適用		取引事例比較法	比準価格		102,000 円/㎡						
			収益還元法	収益価格		／ 円/㎡						
			原価法	積算価格		／ 円/㎡						
			開発法	開発法による価格		／ 円/㎡						
(6)市場の特性			同一需給圏はJR関西本線、近鉄名古屋線沿線を中心とする住宅地域である。主たる需要者は、主に蟹江町及び隣接市区町村の勤労者である。当該地域は、一般住宅等が建ち並ぶ既存の住宅地域であり、地価は利便性や住環境等を反映して実需を中心に堅調に推移する。市場環境は町内においては比較的良好である。市場での中心価格帯は、土地は標準的規模で1,500～2,000万円、新築戸建物件は4,000万円程度である。									
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由			当該地域では自用目的の取引が中心となっている。適用した取引事例比較法は周辺類似地域を中心に信頼できる多数の取引事例を得ることができた。一方、対象基準地は画地規模等による制約があり、有効な収益物件の想定には合理性を欠くため、収益還元法の適用は断念した。従って、市場動向を反映した比準価格を標準とし、代表標準地との均衡を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示 価格 とした	① ■ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 蟹江-5	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別 的要因の 比較	⑥対象基準地 の標準価格 (円/㎡)	⑦内 訳 標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他	+2.0 -3.0 -7.0 +1.0 0.0
	公示価格 94,500 円/㎡		$\frac{[100.0]}{100}$	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{100}{[92.9]}$	$\frac{[100.0]}{100}$		102,000				
(9) 指定 基準 地 からの 検討	①指定基準地番号		②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別 的要因の 比較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/㎡)	⑦内 訳 標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/㎡		$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$						
(10) 対象 基準 地 の前 年の 標準 価格 等か の 検討	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 100,000 円/㎡			③ 変 動 状 況 要 因 の 形成	[一般的 要因] 建築費の高騰、国際情勢等の不安材料はあるものの、利便性の高い地域、住環境の優れる地域の地価は安定している。							
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				[地 域 要因] 地域要因に特段の変動は認められない。町内で需要のある住宅地域であり、地価は底堅く、上昇基調で推移している。							
	②変動率 年間 +2.0 % 半年間 %				[個別的 要因] 個別的要因に特段の変動は認められない。							

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	日本プロパティマネジメント株式会社
蟹江(県)-4	愛知県	愛知第2	氏名	不動産鑑定士 服部 寿治
鑑定評価額	27,900,000 円	1 m ² 当たりの価格	50,800 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 8年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 8年 7月 2日	(6)路線価	[年 1月]	円/m ²
(2)実地調査日	令和 8年 6月 5日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	倍
					倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在地及び地番並びに「住居表示」等		海部郡蟹江町須成西6丁目111番			②地積 (㎡)		550 ()		⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		「調区」 (60, 200)			
	1:2	住宅 W2		中規模農家住宅が多く事務所、農地等も見られる住宅地域	南8m町道	水道	蟹江 1.1km		(その他) 津波災害警戒区域			
(2) 近隣地域	①範囲		東 150 m、西 80 m、南 150 m、北 150 m			②標準的使用		低層住宅地				
	③標準的画地の形状等		間口 約 15 m、奥行 約 30 m、規模 450 ㎡程度、形状 長方形			④地域的特性		特記 特にない				
	⑤地域要因の将来予測		市街化調整区域内の農家集落地域であり、特段の変動要因はなく、当面は現状を維持するものと予測する。地価水準は、やや下落傾向になるものと予測する。			⑥地域的要因の比較		8m町道				
	⑦内訳		特記事項		交通施設		蟹江駅 北西方1.1km		法令 規制		「調区」 (60, 200)	
(3)	最有効使用の判定		低層住宅地				(4)対象基準地の個別的要因		ない			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格 50,800 円/㎡				(6)市場の特性		同一需給圏は蟹江町及び周辺市区町村の比較的市街地に近い農家集落地域である。需要者の中心は、同一需給圏内の居住者等で、地縁の選好性が強く、圏外からの転入は少ない。農家集落地域であり、取引の絶対数が少なく、取引される場合にも個別性が強く、取引価格には幅がある。また、建売住宅として画地が細分化される場合も多い。農家集落地域では個別事情が強い傾向にあり、規模等の条件も多様で、市場の価格帯は様ではない。			
	収益還元法		収益価格 / 円/㎡									
	原価法		積算価格 / 円/㎡									
	開発法		開発法による価格 / 円/㎡									
(7)	試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		対象基準地周辺の地域特性が類似する市街化調整区域内の取引事例を収集、選択の上、試算された比準価格は、説得力の高い価格である。一方、当該地域においては土地価格に見合った賃料水準には至っておらず、行政的条件等からも賃貸経営は非現実的なため、収益価格は試算しなかった。従って、比準価格を採用し、周辺標準地との比較検討、単価と総額との関連、市場の需給動向等を総合的に勘案して、鑑定評価額を決定した。									
(8) 公示価格とした	① ☐ 代表標準地 ☒ 標準地 標準地番号 弥富-8		②時点修正		③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 -2.0
	公示価格 35,100 円/㎡		$\frac{100.0}{100}$		$\frac{100}{100.0}$	$\frac{100}{69.2}$	$\frac{100.0}{100}$	交通 0.0		交通 -0.5		
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号		②時点修正		③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正	環境 0.0	地域要因	環境 -29.0
	前年指定基準地の価格 円/㎡		$\frac{100}{100}$		$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	画地 0.0		行政 0.0		
(10) 対象基準地の前年標準価格等	①-1 対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 51,000 円/㎡				③価格形成要因の変動状況	[一般的要因]		国内の景気は、賃上げや株高など、企業収益は底堅いが、中東情勢、個人消費の伸び悩み等があり、全般的には弱含みである。				
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 円/㎡					[地域要因]		当該地域の周辺では目立った開発等は見受けられず、地域要因に特段の変動はない。				
	②変動率 年間 -0.4 % 半年間 %					[個別的要因]		個別的要因に変動はない。				

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	鍋田不動産鑑定事務所	
蟹江(県)5-1	愛知県	愛知第2	氏名	不動産鑑定士	鍋田 悌
鑑定評価額		30,700,000 円		1㎡当たりの価格	104,000 円/㎡

1 基本的事項

(1)価格時点	令和8年7月1日	(4)鑑定評価日	令和8年7月2日	(6)路線価	[令和8年1月] 路線価又は倍率	83,000 円/㎡ 倍
(2)実地調査日	令和8年6月15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		海部郡蟹江町学戸6丁目127番				②地積 (㎡)	295 ()	⑨法令上の規制等								
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		近商 (80, 200) 準防								
	1:2	店舗兼住宅 S3		小売店舗、飲食店舗のほか銀行等も見られる役場に近い商業地域	北22m町道	水道、ガス、下水	近鉄蟹江 850m		(その他) (90, 200)								
(2) 近隣地域	①範囲		東 100 m、西 150 m、南 30 m、北 0 m			②標準的使用		店舗兼共同住宅地									
	③標準的画地の形状等		間口 約 12.5 m、奥行 約 24 m、規模 300 ㎡程度、形状 長方形														
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	2 2 m町道	交通施設	近鉄蟹江駅 北西方850m		法令規制	近商 (90, 200) 準防						
	⑤地域要因の将来予測		店舗のほか共同住宅等も見受けられる商業地域である。町内で人気の住宅地区に隣接することから、住宅用途との混在度が高まるものと予測する。														
(3)	最有効使用の判定		店舗兼共同住宅地				(4) 対象基準地の個別的要因	ない									
(5)	鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格 104,000 円/㎡													
			収益還元法	収益価格 64,600 円/㎡													
			原価法	積算価格 / 円/㎡													
			開発法	開発法による価格 / 円/㎡													
(6)	市場の特性		同一需給圏は海部郡を中心とする西尾張地区における商業地域である。需要者の中心は地場の個人或いは法人事業者等で、圏域外からの流入は少ない。当該地域は町役場に隣接する地域であるものの、商業地としての繁華性は低く、地域の広がりも殆ど見られない。一方で、人気の住宅地区内に隣接しており、地価は周辺の住宅地域の影響を受けて価格形成されている状況である。町内の商業地の取引は少なく、需要の中心となる価格帯は見い出せない状況である。														
(7)	試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		個人経営による店舗を主とする商業地域で、自用目的の取引需要が中心である。店舗等の賃貸物件は少なく、賃貸市場の成熟の程度が高いとはいえないため、実際の不動産市場で取引された事例より試算された比準価格に比し、収益資料の信頼性は相対的に低い。よって、不動産市場の実態を反映した比準価格を重視し、収益価格は参考に留め、類似する標準地との検討を踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。														
(8) 公示価格	① ☐ 代表標準地 ☒ 標準地	標準地番号	蟹江5-2	②時点修正		③標準化補正		④地域要因の比較		⑤個別的要因の比較		⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	104,000	⑦内訳	街路 0.0	地域要因	街路 -2.0
		公示価格	96,200 円/㎡	[100.0] 100	100 [105.0]	100 [87.8]	[100.0] 100	標準化補正	街路 交通 0.0 環境 0.0 画地 +5.0 行政 0.0 その他 0.0	交通 0.0 環境 -13.0 行政 +3.0 その他 0.0							
(9) からの検討	①指定基準地番号	②時点修正		③標準化補正		④地域要因の比較		⑤個別的要因の比較		⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)		⑦内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他		
		前年指定基準地の価格	円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100										
(10) 対象基準地の前	①-1 対象基準地の検討			③ 変動状況	[一般的要因] 所得の伸び悩み、物価上昇が続く中、緩やかな景気の回復基調は続いており、蟹江町の商業地域の需要は安定的である。												
	■ 継続 ☐ 新規				[地域要因] 町役場に近隣商業地域で、近年は住宅地への転換が見られるものの、昨年からの地域要因に大きな変動は見受けられない。												
	前年標準価格 103,000 円/㎡				[個別的要因] 個別的要因に変動はない。												
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討																
	☐ 代表標準地 ☐ 標準地																
	標準地番号																
	公示価格			円/㎡													
	②変動率	年間	+1.0 %	半年間	%												

鑑定評価書（令和8年地価調査）

令和8年7月13日提出
蟹江(県)5-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	ミッドポイント不動産鑑定株式会社
蟹江(県)5-2	愛知県	愛知第2	氏名	不動産鑑定士 堀田 直紀
鑑定評価額	44,800,000 円	1㎡当たりの価格	122,000 円/㎡	

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和8年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和8年7月2日	(6) 路線価又は倍率	[年1月]	円/㎡
(2) 実地調査日	令和8年6月15日	(5) 価格の種類	正常価格	倍率種別		倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		海部郡蟹江町桜1丁目175番				②地積 (㎡)		367 ()	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		近商 (80, 200) 準防		
	1.2:1	店舗兼共同住宅 S4		店舗、共同住宅等が 建ち並びつつある駅 前商業地域		西6m町道、 北側道	水道、 ガス、 下水	蟹江 130m		(その他) (90, 200)		
(2)	①範囲		東 80 m、西 70 m、南 30 m、北 0 m				②標準的使用		中層店舗住宅併用地			
近隣 地域	③標準的画地の形状等		間口 約 20 m、奥行 約 15 m、規模 300 ㎡程度、形状 長方形									
	④地域的特性	特記事項	特にない		街路	6 m町道		交通施設	蟹江駅 東方130m		法令 規制	近商 (90, 200) 準防
	⑤地域要因の将来予測		鉄道駅に近接し、共同住宅等が建ち並びつつある地域。令和3年の自由通路供用開始以降、顧客流動性が変化しており、住宅地としての色彩が強まっていくものと予測される。									
(3)	最も有効使用の判定		中層店舗住宅併用地					(4)対象基準地の個別的要因		角地 +6.0		
(5)	鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格 122,000 円/㎡								
			収益還元法	収益価格 84,700 円/㎡								
			原価法	積算価格 / 円/㎡								
			開発法	開発法による価格 / 円/㎡								
(6)市場の特性			同一需給圏は蟹江町及びその周辺市区における商業地域である。主な需要者は同一需給圏内で事業を展開する法人、個人事業者である。当該地域は土地区画整理事業が完了したJR蟹江駅前に立地しており、現状では繁華性は低いものの、近隣の需給関係は底堅く推移している。当該地域の価格水準は周辺住宅地の地価と牽連性を有している。取引規模、取引目的により価格水準には開差があり、需要の中心となる価格帯は見いだせない。									
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由			個人経営による店舗を主とする商業地域で、自用目的の取引需要が中心である。店舗等の賃貸物件は少なく、賃貸市場の成熟の程度が高いとはいえない。実際の不動産市場で取引された事例より試算された比準価格に比し、収益資料の信頼性は相対的に低い。よって、不動産市場の実態を反映した比準価格を重視し、収益価格は参考に留め、類似する標準地との検討を踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8)	公示価格を規準とした	① ☐ 代表標準地 ☒ 標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 +2.0
		標準地番号 蟹江5-1							街路 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	交通 0.0 環境 +5.0 行政 0.0 その他 0.0		
(9)	指定からの検討基準地	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 +2.0
		前年指定基準地の価格 円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100			街路 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	交通 0.0 環境 +5.0 行政 0.0 その他 0.0		
(10)	対象基準地の前年標準価格等の検討	①-1 対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 121,000 円/㎡			③価格変動要因	[一般的要因] 景気は緩やかに回復しているが、建築費上昇、国際情勢等によりやや不透明感が見られる。商業地の地価は比較的堅調に推移している。						
		①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				[地域要因] JR蟹江駅に近接する商業地域。繁華性等の目立った地域要因の変動は特段認められない。						
		②変動率 年間 +0.8 % 半年間 %				[個別的要因] 個別的要因に特段の変動は認められない。						